

所得税・消費税

業務内容

- 当事務所での面接(1,000円/1H)又は訪問での面接相談(5,000円～) 要予約
- 電話・メールでの相談 (随時受付)
- 税務代理権限証書の作成
- 所得税・消費税申告書の作成及び提出の代行(スポット契約 各30,000円～)

上記について、しっかりサポートいたします。
ご安心ください。

税理士顧問報酬 (税込)

(単位/円)

年間売上高	月々	決算料	年間
500万円未満	11,000	—	132,000
1,000万円未満	16,500	—	198,000
3,000万円未満	22,000	—	264,000
5,000万円未満	27,500	—	330,000
5,000万円～	応相談	—	応相談

*年間売上高は初年度の場合、売上見込金額で算出します。

*上記料金は定期的な訪問の必要がない方の場合の料金です。

*業務内容以外の帳票作成は要相談。⇒オプション費用1件につき5,000円～